

議案第 2 号

山陽小野田市児童生徒就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定
について

山陽小野田市児童生徒就学援助費支給規則の一部を改正する規則を次のよう
に定める。

令和 6 年 1 月 1 8 日提出

山陽小野田市教育委員会
教育長 長友 義彦

山陽小野田市児童生徒就学援助費支給規則の一部を改正する規則
山陽小野田市児童生徒就学援助費支給規則（平成 2 7 年 1 2 月 2 2 日教育委
員会規則第 2 3 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 2 項中「前項の規定による認定の申請は、」の次に「市が指定する電
子申請フォームによる申請又は」を加える。

様式 1 号及び様式 1 号の 2 を次のように改める。

年度 就学援助認定申請書

山陽小野田市教育委員会教育長 あて 年 月 日

私は、就学援助費の支給を受けたいので、次の必要事項を記入し、関係書類を添えて申請します。
 なお、この申請の審査に必要な私の世帯状況及び家族の所得状況を教育委員会が調査することを承諾します。
 ※学校徴収金を期限までに納めなかった場合は、振込先が学校長口座に変更されることに同意します。
 併せて、変更後の就学援助費の請求・受領・返納等に関する私の一切の権限を学校長に委任します。

住所 山陽小野田市

申請者(保護者)氏名

電話番号

年1月1日時点の住民票所在地(どちらか一方に○をしてください)			
1 世帯員全員が【山陽小野田市】		2 世帯員のどなたかが【山陽小野田市以外】	
※2の場合は、年6月1日以降に市外居住者の令和 年度所得課税明書を提出してください。			
申請の理由(該当する理由について、次のいずれかに○をしてください)			
1 経済的に就学が困難である	6 国民健康保険料の減免又は徴収猶予		
2 生活保護の停止又は廃止	7 児童扶養手当の受給		
3 市民税の非課税又は減免	8 生活福祉資金の貸付を受けている		
4 固定資産税の減免(新築減額は対象外)	9 職業安定所登録日雇労働者		
5 国民年金保険料の減免	10 災害その他特別な事情により経済的困難		
※3～9により申請される場合は、理由を証明する書類を添付してください。 ※10により申請される場合はあらかじめ教育委員会までご相談ください。			
振込先		銀行・農協・金庫	
		支店・支所・出張所	
普通・当座	口座番号	口座名義人(カタカナ)	
■住民票に記載されている世帯員を全員記入してください。			
フリガナ 氏名	生年月日	続柄	【小中学生のみ】 学校・学年 (年4月8日現在)
	年 月 日	(申請者)本人	
	年 月 日	配偶者 子 ()	第 学校 学年
	年 月 日	子 ()	第 学校 学年
	年 月 日	子 ()	第 学校 学年
	年 月 日	子 ()	第 学校 学年
	年 月 日	子 ()	第 学校 学年
	年 月 日	子 ()	第 学校 学年
	年 月 日	子 ()	第 学校 学年
■住民票は別であるが、生計を共にしている方を記入してください。			
	年 月 日	配偶者 子 ()	第 学校 学年
住所:			

※本申請書に記入された振込先は、学校給食センターが就学援助認定に伴った学校給食費の運付を行う際に使用される場合があります。

様式第1号の2 (第6条関係)

年度 新入学児童生徒学用品購入費認定申請書

山陽小野田市教育委員会教育長 あて 年 月 日
 私は、新入学児童生徒学用品購入費の支給を受けたいので、次の必要事項を記入し、関係書類を添えて申請します。なお、この申請の審査に必要な私の世帯状況及び家族の所得状況を教育委員会が調査することを承諾します。
 ※この申請により新入学児童生徒学用品購入費の支給を受けた方が、市外へ転出された場合には、支給を受けたい旨を転出先市区町村に通知します。
 ※給食費や学用品等の援助を希望される場合は、別途申請が必要です。入学前に新入学児童生徒学用品購入費の支給を受けなかった場合には、この別途申請により新入学児童生徒学用品購入費の援助申請を行うことができます。

住所 山陽小野田市

申請者(保護者)氏名

電話番号

年1月1日時点の住民票所在地(どちらか一方に○をしてください。)			
1 世帯員全員が【山陽小野田市】		2 世帯員のどなたかが【山陽小野田市以外】	
※2の場合は、世帯員全員の 年度所得課税明書を提出してください。			
申請の理由(該当する理由について、次のいずれかに○をしてください。)			
1 入学時の学用品の購入が経済的に困難	6 国民健康保険料の減免又は徴収猶予	7 児童扶養手当の受給	
2 生活保護の停止又は廃止	8 生活福祉資金の貸付を受けている	9 職業安定所登録日雇労働者	
3 市民税の非課税又は減免	10 災害その他特別な事情により経済的困難		
4 固定資産税の減免(新築減額は対象外)			
5 国民年金保険料の減免			
※3～9により申請される場合は、理由を証明する書類を添付してください。			
※10により申請される場合はあらかじめ教育委員会までご相談ください。			
振込先		銀行・農協・金庫	
		支店・支所・出張所	
普通・当座	口座番号	口座名義人(カタカナ)	
■対象児童生徒(新小学校1年生・新中学校1年生)			
フリガナ 氏名	生年月日	続柄	【小中学生のみ】学校・学年 (年4月8日現在)
	年 月 日	(子)	第 学校 学年
	年 月 日	(子)	第 学校 学年
■住民票に記載されている世帯員を全員記入してください。			
	年 月 日	(申請者) 本人	
	年 月 日	配偶者 子	新 学校 学年
	年 月 日	(子)	第 学校 学年
	年 月 日	(子)	第 学校 学年
	年 月 日	(子)	第 学校 学年
	年 月 日	(子)	第 学校 学年
■住民票は別であるが、生計を共にしている方を記入してください。			
	年 月 日	配偶者 子	第 学校 学年
住所:			

附 則

この規則は、公布の日から施行する。